

令和3年第14回厚岸町教育委員会会議録

招 集	日 時	令和3年11月25日 午前10時00分	
	場 所	庁議室	
開 会 日 時		令和3年11月25日 午前10時00分	
閉 会 日 時		令和3年11月25日 午前10時45分	
出 席 委 員		田 辺 正 保	
		濱 秀 利	
		森 脇 直 美	
		成 澤 幸 恵	
欠 席 委 員			
会議録署名 委 員	教 育 長	酒 井 裕 之	
	委 員	濱 秀 利	
会 議 出 席 者	事務局職員	管理課長	田 崎 清 克
		管理課長補佐	車 塚 洋
		指導室長	廣 瀬 巧
		給食センター主幹	梅 本 和 法
		生涯学習課長	早 川 知 記
		スポーツ課スポーツ係長	工 藤 克 哉
	その他の者		

議事日程

日 程	議案番号	付 議 事 件
1		開会
2		会期の決定
3		前回会議録の承認
4		会議録署名委員の指名
5	(議 案)	
	議案第54号	令和3年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について 【原案可決】
6		閉会

令和3年第14回厚岸町教育委員会

令和3年11月25日

午前10時00分開会

●教育長 ただいまから、令和3年第14回厚岸町教育委員会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

 なお、本日の日程は、既に配付されている日程表のとおりであります。

●教育長 日程第2、「会期の決定」についてであります。委員会の会期を本日、11月25日の1日間としてよろしいですか。

 (はい。の声)

●教育長 それでは、会期を本日11月25日の1日間といたします。

●教育長 日程第3、「前回会議録の承認」についてであります。令和3年10月22日に開会した第13回教育委員会の会議録の承認についてであります。会議録署名委員の田辺委員、私が、それぞれ署名済みでありますので、これを持ちまして承認とさせていただきます。

●教育長 日程第4、「会議録署名委員の指名」についてであります。本日の会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により、濱委員を指名いたします。

●教育長 日程第5、議案第54号「令和3年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長

ただ今上程いただきました、議案第54号「令和3年度厚岸町一般会計補正予算(教育費)の申し出について」、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

令和3年度厚岸町一般会計補正予算のうち、教育に関する事務に係る部分(教育費)に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、厚岸町長に申し出たく、本案を提出するものであります。

私からは、管理課の主な補正予算についてご説明申し上げます。別冊の議案第54号説明資料「令和3年度厚岸町一般会計補正予算(教育費)事項別明細書」をご覧ください。

1 ページをお開きください。

教育費全体では、歳入13,123千円の増額、歳出10,350千円の増額補正でございますが、管理課所管分についてご説明いたします。

資料の左側の、款・項・目の順に進めてまいります、内容の説明は右側の事務事業毎に行います。

歳入であります。

16款、国庫支出金、2項、国庫補助金、8目、教育費国庫補助金300千円。

2節、小学校費補助金150千円の増、及び3節、中学校費補助金同じく150千円の増、説明欄記載の学校保健特別対策事業費補助金交付決定に伴う増額です。

22款、諸収入、6項、雑入、3目、雑入33千円、鉄くず売払い代。学校給食センター所管でありました、公用車1台を廃車したことに伴う売払い代です。

次に歳出であります。

1項、教育総務費であります。

右側4ページの説明欄をご覧ください。

2目、事務局費、役務費1千円の増、安全運転管理者変更届に要する運転記録証明書発行に伴う手数料であります。

4目、教員住宅費1,569千円の増、主に修繕料として教員住宅の給湯器ボイラー修理や水道漏水修理等の修繕であります。

役務費、火災保険料3千円の増、火災保険への追加加入による増額補正であります。

6目、スクールバス管理費880千円の増。

需用費856千円の増。消耗品253千の増、主にスクールバス冬タイヤ代であります。修繕料603千円の増、年度途中に移管された車両の車検整備及びその他必要な修繕経費の見込み額による増額補正であります。

役務費、手数料16千円の増、移管された車両の点検、タイヤ組替手数料等による増額補正であります。自動車損害保険料8千円の増、移管された車両とこれにより老朽化により廃車となった車両との保険料の差額分に伴う増額補正であります。

2項、小学校費、1目、学校運営費1,287千円の増。

小学校運営一般。役務費、手数料11千円の減、グランドピアノ調律料執行残であります。

厚岸小学校、728千円の増。

需用費708千円の増。主に光熱水費587千円として、暖房電気料の支出見込みで不足が生じるため587千円の増となっています。

6ページ。

真龍小学校、480千円の増。需用費484千円の増、主に消耗品費として、保護者負担軽減費分159千円の減と、光熱水費566千円として、暖房電気料の支出見込みで不足が生じるため566千円の増によるものとなっています。

太田小学校、90千円の増。需用費77千円の増、主に燃料費として、灯油単価増額に伴う80千円の増となっております。

2目、学校管理費、297千円の増。増額の主なものは、修繕料及びブラウン管テレビ等廃棄手数料ほか、事業費

確定による減額補正であります。

6から8ページをご覧ください。

3項、教育振興費。

小学校教育振興6千円の減。報償費、記念品ほか19千円の減。新1年生入学記念品、メロディオン事業執行に伴う計数整理となっております。需用費、消耗品13千円の増、特別支援学級増による教師用教科書を購入しております。

学校給食費支援、1,000千円の減。実績・見込みに伴う減額補正となっております。

4目、諸費、小学校感染症対策311千円の増。学校保健特別対策事業費補助金により、感染症対策に必要な消耗品や医薬材料（校内消毒用アルコール）を購入する事業であります。

3項、中学校費、1目、学校運営費302千円の増。

中学校運営一般、役務費、手数料13千円の減、主にグラドピアノ調律料執行残となっております。

厚岸中学校、13千円の減。

10ページ。

真龍中学校、42千円の減となっております。

太田中学校におきましては、電気料の支出見込みで不足が生じるため384千円の増となっております。

3項、中学校費、2目、学校管理費、学校管理751千円の増。需用費、修繕料697千円の増、各学校の修繕がかさみ、今後も修繕が見込まれることによる増額であります。使用料及び賃借料、賃借料54千円の増、印刷機の故障により、新たに印刷機のリース契約が生じることに伴う増額補正となっております。

学校情報通信教育、42千円の増。委託料、保守点検委託料25千円の増、カラーレーザープリンターの保守契約台数追加に伴う委託料の増額補正であります。賃借料17千円の増、カラーレーザープリンターの故障により、

新たにプリンターのリース契約が生じることに伴う増額補正であります。

10ページから12ページをご覧ください。

3目、教育振興費、508千円の減。中学校教育振興、報償費、謝礼金4千円の減、新型コロナウイルス感染症拡大防止により英語暗唱大会が中止となったことに伴う減額補正であります。記念品ほか42千円の減、新1年生入学記念品 アルトリコーダー事業執行に伴う計数整理であります。旅費、普通旅費、16千円の増、真龍中学校宿泊研修随行に伴う臨時学級支援旅費の増額補正であります。

需用費、消耗品22千円の増、特別支援学級数が増えたことによる教師用教科書数の増に伴う増額補正とALT用の英語の指導書購入に伴う増額補正であります。

学校給食費支援、500千円の減。実績・見込みに伴う減額補正となっております。

4目、諸費、中学校感染症対策311千円の増。学校保健特別対策事業費補助金により、感染症対策に必要な消耗品や医薬材料（校内消毒用アルコール）を購入する事業であります。

20ページをご覧ください。

6項、保健体育費、1目、保健体育総務費。児童生徒健康診断、需用費、消耗品費12千円の増。印刷製本費7千円の減。委託料、健康診断委託料9千円の減、それぞれ、実績確定による減額補正であります。

22ページをご覧ください。

4目、学校給食費、学校給食センター、6,173千円の増。需用費、消耗品費1,018千円の増、調理用消耗品と衛生消耗品、ボイラー部品購入費としての実績・見込みによる増額補正であります。燃料費、1,442千円の増、主に重油、プロパンガスの実績・見込み等による増額補正であります。光熱水費、1,094千円の増。水道料、電

気料の実績・見込みによる増額補正であります。修繕料、2,614千円の増、調理器具および施設修繕に伴う増額補正であります。主なものとしては、調理器具修繕として、蒸気回転釜蒸気管取替修繕、次亜水生成装置修繕等、施設修繕としては、コンテナプール床修繕等で、その他の項目については、実績見込みによる補正であります。

当初予算と比較して、特に修繕料関係ならびに光熱水費関係が増額されているかと思われませんが、これは、当初予算の段階で前年度並みという予算措置がなされ、特に光熱水費や修繕料に多く見られます。そのため、12月補正においてそれらに対して増額補正を行うということになります。

以上、管理課関係の補正予算の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

●生涯学習課
長

続きます。私からは、生涯学習課が所管する事項について、ご説明いたします。

事項別明細書、1ページをご覧ください。歳入であります。

17款、道支出金、2項、道補助金、8目、教育費道補助金、補正額1千万円の増。右側説明欄、地域づくり総合交付金（文化財保護）1千万円の増で、事業につきましては、歳出において説明申し上げますが、今年度、実施事業「アッケシソウ保護増殖事業」について当初予算では財源はなく一般財源のみの予定でしたが、観光活用という観点で地域づくり交付金を申請したところ交付決定となったことから計上するものであります。

次に、22款、諸収入、6項、雑入、3目、雑入、日本財団助成金で、補正額243万2千円の減であります。この事業は、「ふるさと人物伝制作事業」に対する、日本財団の助成金で、助成申請が不採択となったことから減

額するものであります。事業につきましては歳出でご説明いたします。

次に、鉄くず売払い代（生涯学習課）2万2千円の計上であります。生涯学習課公用車を廃車処分した際の鉄くず売払い代収入であります。なお、公用車につきましては、廃車後、新たにリース車両を配置しております。

次に歳出であります。事項別別明細書、11ページをご覧ください。

9款、教育費、5項、社会教育費、1目、社会教育総務費、補正額170万6千円の減。12ページ右側説明欄ですが、事業名「青少年問題協議会」、補正額1万3千円で、報酬2万9千円、旅費1万6千円の減で、当初予算では協議会1回開催の計上でしたが、コロナ禍により書面開催を2回開催したため報酬では不足、費用弁償である旅費では不要なため減額するものです。

事業名「社会教育委員」、補正額35万1千円の減で、報酬16万2千円の減、旅費13万円の減、需用費5万9千円の減。いずれも新型コロナ感染拡大に伴い委員会が書面開催となったこと、厚岸町開催の予定だった管内研究大会中止に伴う報酬等の減額を行うものであります。

事業名「青少年育成センター」、補正額7万1千円の減。報償費4万6千円の減、食料費2万5千円の減。コロナ禍により「社会を明るくする運動パレード」を中止し、役場、情報館での掲示コーナーによる周知事業とした事に伴う減額であります。

事業名「社会教育活動」、補正額11万7千円の減で、旅費9万7千円の減、需用費2万円の減。コロナ禍により研修大会の中止に伴う減額であります。

事業名「芸術文化事業」、補正額118万円の減で、需用費5千円の減、委託料74万円の減、使用料及び賃借料43万5千円の減。いずれもコロナ禍により学校、保育所、一般の芸術鑑賞の中止に伴う減額であります。

2目、生涯学習推進費、補正額59万2千円の減、右側説明欄、事業名「生涯学習活動」、補正額35万1千円の減で、報償費5万4千円の減、委託料29万7千円の減。コロナ禍により生涯学習講演会中止による減額であります。

事業名「生涯学習施設」、補正額24万1千円の減で、需用費4千円、役務費8千円の減、委託料15万2千円の減、賃借料8万5千円の減で、主に施設の感染予防対策のためのペーパータオル等の購入、緊急事態宣言などに伴う真龍小学校生涯学習施設の使用制限に伴う管理人委託の減少による補正であります。

3目、公民館運営費、補正額18万4千円の減。右側説明欄で、事業名「公民館運営審議会」、3万2千円の減で、報酬2万5千円の減、旅費7千円の減、審議会開催による欠席者分の減額であります。

事業名「公民館管理」、補正額2万1千円の減で、需用費1万6千円の減、委託料4千円の減、使用料及び賃借料1千円の減で、主に公民館施設の利用減による電気料の減額、保守点検委託額の確定による減額であります。

事業名「公民館活動」、補正額13万1千円の減で報償費3万7千円の減、需用費1万5千円の減、委託料7万9千円の減、コロナ禍に伴い生きがい大学の中止など福祉バス燃料とスクールバス委託料の減額であります。

4目、文化財保護費、補正額121万1千円の減。右側説明欄、事業名「ふるさと人物伝制作」、補正額243万2千円の減。事業全額の減額で、当初、日本財団助成事業として地元の偉人を地域にゆかりのある漫画家などによりマンガで伝記を作成し、小学校などの教材として活用する事業ですが、助成事業では、マンガは1人の偉人で100ページ1,000冊作成が必要ですが、厚岸町では1人の偉人となると伝記、資料では少なく、複数の偉

人による制作として申請しましたが、未採択となったもので、実施が難しいため行わないものであります。

事業名「アッケシソウ栽培地整備事業」、補正額122万1千円。工事請負費、改修補修工事費の増額ですが、工事単価のうち人件費について増額となり予算が不足したため増額するものであります。栽培地の造成により、来年春に表土の攪拌と種まきを行い、秋には赤くなる予定であります。

5目、博物館運営費、補正額47万1千円の増。右側説明欄、事業名「海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館運営審議会」、補正額1万円の減。審議会旅費の減額であります。

事業名「海事記念館」、補正額48万4千円の増。報償費1千円の減、需用費52万円の増、委託料3万3千円の減、備品購入費2千円の減で、主にA重油の増額と誘導灯などの消防設備の修繕であります。

事業名「郷土館」、補正額3万3千円。電気料の不足及び暖房機の修繕であります。

事業名「太田屯田開拓記念館」、補正額2千円。役務費で電話料の不足分であります。

事業名「郷土館整備事業」、1万4千円の減。修繕で実施した屋根の塗装補修の執行による残額分の減額であります。

事業名「太田屯田開拓記念館整備事業」、2万4千円の減。修繕で実施した屋根の塗装補修の執行による残額分の減額であります。

6目、情報館運営費、275万1千円の減。右側説明欄、事業名「厚岸情報館」、補正額11万7千円の減で、役務費、補正額は0円。委託料11万3千円の減、使用料及び賃借料4千円の減。主に保守点検などの委託料額の確定による残額分の補正であります。

事業名「図書館バス運行」、補正額6千円。役務費

6千円の減額でバスのエンジン始動不良の点検であります。

事業名「情報館整備事業」、補正額264万円の減額。現在、改修工事中ですが屋根防水、建具の補修、冷暖房やトイレ設備の改修工事で、入札執行残額の減額であります。

以上、簡単であります。生涯学習課に関する補正予算の内容説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

●スポーツ課
スポーツ係
長

続きまして、スポーツ課所管に関する補正予算について説明いたします。

事項別明細書の歳入1ページへお戻りください。

16款、国庫支出金、2項、国庫補助金、8目、教育費国庫補助金、7節、防衛施設周辺整備事業補助金、補正額5,200千円の計上、内訳は防衛施設周辺整備調整交付金（社会体育）新規計上、宮園公園パークゴルフ場管理用機械整備事業に充当するもので、内容につきましては、歳出でご説明いたします。

次に、歳出19ページをお開き願います。

6項、保健体育費、2目、社会体育費、5,917千円の増額であります。

20ページの説明欄、事業別で説明いたします。

事業名、宮園公園パークゴルフ場管理用機械整備事業。5,917千円の計上であります。宮園公園パークゴルフ場は、草刈り機2台で芝の管理を行っておりますが、フェアウェイ用の草刈り機が平成19年の購入、ラフ用の草刈り機が平成25年の購入で、それぞれの機器は故障等のトラブルが絶えない状態であり、パークゴルフ場の管理に支障を来し、修繕には2,800千円ほどかかることから、備品購入費としてフェアウェイ用3,589千円、ラフ用2,2

44千円、合計5,833千円の2台を計上し、来春のシーズンを迎えたいと考えております。また、旅費につきましては、購入事業が防衛施設周辺整備調整交付金事業であることから、申請及び実績報告に係る84千円の計上であります。

以上、議案第54号の内容説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

- 教育長 内容は、町議会第4回定例会に提出される教育費に係る補正予算の町長への申し出についてであります。これから質疑を行います。課ごとに区切って進めたいと思います。はじめに、管理課についてお願いします。

(ありません。の声)

- 教育長 では、次に、生涯学習課、ございますか。

- 田辺委員 説明資料の12ページで、社会教育委員の報酬の関係で、書面開催についても、開催した場合には委員に対して委員報酬を支払うことになっていると思うのですが、先ほどの説明で、書面開催したのだが、委員報酬が減額になっているとのことで、その点、いかがでしょうか。

- 生涯学習課長 社会教育委員の会議については、予定通り、書面開催しており、昨年度についても、同様に書面での開催となっております。今回の減額補正の大きな理由は、社会教育委員長の研修、特に北海道大会等の研修自体が中止となったことにより、その部分で報酬も含めて減額という形になっております。

- 田辺委員 わかりました。それと、もう1点よろしいでしょうか。

同じく説明資料の16ページの事業名「ふるさと人物伝制作」ですが、先ほどの説明ですと条件に合わなかったということで不採択となったということですが、次年度以降、その条件を満たす形で、さらに採択を受けて制作するという予定はあるのでしょうか。

●生涯学習課
長

申請段階で要綱を見た中では、地元の偉人に関する漫画を100ページという条件でした。また、複数の偉人での制作が可能だとの記載もありました。

当町としましては、学校での学習活動に使用できる資料にしたいという考えがありました。特に史実に基づいた、事実を基本にしたものでないといけませんので、きちんとした資料ですとか、言い伝えなども含めて確認できる資料が足りなく、偉人一人で100ページのものを制作するという事は難しく、偉人を二、三人くらい選定し、年代に分けて申請をしたという経過がありました。

最終的には、日本財団では、複数の偉人はいいいのだが、これは史跡関係であるとか、そのことに関連が強い人物で複数でないといけないということで、全く関連性のない人物を複数人取り上げて申請しても採択できないという説明を受けた経緯もありまして、助成金の条件に合いませんでした。

ただ、内部で検討した中では、漫画ということで、例えば、小学生などにもわかりやすいように、昔、厚岸でおきた出来事や偉人の活躍を紹介できるということは大変有意義な事業であると思いますし、他の財源も含めて検討していたのですが、具体化するのには難しいかなと考えております。

●濱委員

今年、コロナ禍の影響で、芸術鑑賞といった、子どもたちに向けた事業がほとんど中止になっています。来年以降も事業の実施、中止といった状況が繰り返されると

思うのですが、事業を開催できる基準、例えば、こういう状況なら実施できる、できないというような基準みたいなものはあるのでしょうか。

●生涯学習課長 結論から言いますと、明確な基準というものは特にありません。昨年度と今年度については、コンサートやライブなど、コロナ禍の影響で実施されませんでした。最近ですと、例えば、入場者の人数制限を緩和したり、ワクチン接種の証明書を提示するなど、開催に向けている色々な取組みが行われつつあります。

ただ、少なくとも昨年度と今年度につきましては、道内や国内の感染状況を鑑みて、なかなか子どもたちについてはワクチン接種の問題などもありまして、事業を委託する業者と契約する段階で検討し、現段階では今年度の開催は困難であるというような判断をしておりました。

来年度につきましては、複数回に分けて実施するだとか、演者と観客との距離や観客同士の距離をとるだとか、内容によっては声を出さないものにするだとか、いろいろな方策はあるのかなと思っております。来年度は通常どおり実施したいと考えているところです。

●教育長 では、次に、スポーツ課、ございますか。

(ありません。の声)

●教育長 他にありませんか。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 その他、総体的に何かございますか。

(ありません。の声)

●教育長 以上で、本日の会議日程は全て終了しました。
これをもちまして、第14回教育委員会を閉会します。